

市議会だより

No.117

2024.11.5 発行



富士ヶ丘の秋桜（コスモス）（解説は15ページ）

主な記事の内容

- 常任委員会 **2**～**7**
- 一般質問 **8**～**10**
- 行政視察報告 **10**
- 審議結果、賛否の分かれた議案、一般会計補正予算、請願・陳情の審査結果、全員協議会、討論、決算特別委員会、意見書の提出、特別委員会、一部事務組合・広域連合議会、現地視察の様子、表紙解説 **11**～**15**
- 五浦美術館、編集後記、次回定例会日程 **16**



議会だよりQRコード

会期中にそれぞれ委員会を開催し、委員会に付託された議案の審査を行いました。

また、委員会の分掌に関する事項についても質疑を行っております。ここでは、委員会での質疑の一部を紹介いたします。

産業建設委員会

9月10日に開催され、現地調査として、市道認定の2箇所および十石堀親水公園（いずれも中郷町）を視察し、付託された議案7件を審査し、その他についても質疑を行いました。

補正予算について

問 主なものについて伺う。

答 衛生費のうち、環境センター施設整備工事に1027万8千円、ポンプの更新や引き上げ清掃などの経費です。

農林水産業費のうち、茜平総合交流施設改修に243万1千円、ボイラー更新工事の不足分の計上です。

土木費のうち、道路橋梁費として舗装補修工事に1050万円の補正増、日棚地区道路法面安全対策工事に600万円です。都市

計画費として、立地適正化計画策定業務委託料に642万4千円、都市計画図作成委託料に222万2千円、磯原駅東駐車場等整備工事に275万円の計上です。ほかに街路維持管理工事に311万9千円、公園整備評価業務委託料として498万3千円の計上です。

有機JAS認証について

問 取得支援費補助金について伺う。

答 JAS認証申請の必要経費10万4500円のうち、有機農業の促進のため県が7万円、市が他経費分で2万5千円を補助します。今回は稲作農家1経営体分で、畑作の場合でも他に申請があれば、随時受け付けます。

土木費の詳細について

答 道路舗装の補修箇所は、①下桜井石岡線（中郷町の通称・水門前）、②二ツ島中妻線（磯原町）、③市道3289号線（磯原町）の3箇所です。街路樹の根上げや震災時の影響などが原因で、破損や段差が生じており、補修するものです。

日棚地区（中郷町）道路法面工事については、昨年の台風13号被害で通行止めとなっている、日棚から松井に通じる市道1908号線の応急工事です。当該道路では、

法面の地滑りで現在地質調査をしており、対策工事に必要な地下水などの観測に日数がかかります。工事は、早くても来年度以降になる見通しです。利用者からの要望もあり、片側通行できるように安全対策工事を行います。

問 市道について補修の要望件数と実施率を伺う。

答 令和5年度で755件、実績は542件、72%です。4年度実績では87%です。

磯原駅東駐車場の整備について

答 現在の東口駐輪場を、利用者の利便性向上のため駐車場兼駐輪場として整備します。既存の駐輪場を、普通乗用車14、16台分、自転車10、20台分の確保ができるよう再整備するものです。運用については、西口駐輪場を管理しているまちづくり協働課と協議して、詳細を検討していきます。

中郷自然公園（仮）について

問 公園整備に関する委託料について伺う。

答 中郷町に新設となった清掃センターの東側の広大な敷地に、環境とリサイクルを学べ、自然環境を生かした公園の整備計画があり、基本構想を策定しました。国の補助金（3、5億円）を獲得するためには立地適正化計画の策定や公

園整備評価が必要であり、それらの業務委託料を計上しました。

北茨城市と高萩市の路線が重複する部分の道路の管理の方法に関する協議について

問 市有地と道路管理について伺う。

答 高北清掃センターの施設前の道路（歩道を含む）については、市境を跨ぎ両市の市有地となっています。歩道の一部において市道認定は重複しますが、道路管理は高萩市が行うという協議をしました。

北茨城市手数料徴収条例の一部を改正する条例について

答 長期優良住宅の認定申請手数料の改正を行います。近県と比較してかなり低廉でしたが、4月から、茨城県の手数料が改定されました。それにあわせ、本市でも見直しをし、一戸建て住宅、新築の場合6千円が9千円に、増改築で9千円が1万4千円となります。県が一括して広報する予定です。

長期優良住宅とは、30年以上の長期使用に耐えうる構造と設備（耐震性、面積など）を有している、居住環境への配慮（バリアフリー、省エネルギー性など）などがある住宅として認定します。認

定を受けると、住宅ローン金利引き下げ、固定資産税の減税措置期間の延長など税の特例措置を受けられます。

市営住宅について

問 浴槽やエアコン設置について伺う。

答 これまでの条件との公平性への考慮が必要であり、近隣自治体なども調査しながら、検討します。要望 健康で文化的生活に欠かせない設備だと考える。設置費用への一部補助という方法も検討するよう要望する。

中郷温泉「通りゃんせ」について

問 「通りゃんせ」のスタンパカドの廃止について伺う。

答 指定管理者が苦平ふれあい財団となった際に、職員の協議により廃止しました。それに代わっての利用者サービスとして、現在は毎年の2月6日と毎月26日を「お風呂の日」と銘打ち、日中から夜間料金で提供しています。

PFASの測定について

問 河川、地下水、水道のPFAS（有機フッ素化合物）の測定について伺う。

答 茨城県は、本市の河川について

令和4年に4箇所、5年に1箇所測定しており、いずれも暫定基準値以下です。市環境課としては、河川は5箇所、地下水は2箇所、測定を行う予定です。

上水道は、3年前から測定しており、いずれも測定下限値内です。

合葬墓について

問 使用状況について伺う。

答 供用開始した4月は156件、330体です。全体で650体分ですので、その後も随時受付けています。8月末現在、許可件数は169件、355体です。最初の埋蔵は7月に実施し、8月末で21体（うち2体は同一袋で埋蔵）、生前予約13体分を含めると32体分の埋蔵場所が決まっています。記名板の受付は205枚です。

水道事業について

問 水道事業の広域化に関しての進捗状況と今後について伺う。

答 平成30年の水道法改正で国は広域化を指導し、茨城県も広域化を進めています。昨年10月からの調整会議には水戸市以外は参加しています。

県北以外では、市域の一部あるいは全てで県水道と配管がつかっている状況にもあり、今後10年

間で経営の一体化の協議を進めていく予定です。県北では県水道との配管はほぼなく、施設の統廃合は困難です。現在は、薬品購入や水質検査業務の共同発注などで管理の効率化を図り、経費削減などの協議をしています。

県では、9月中旬に、経営一体化に参加する有無の意向を確認し、年内には首長の判断を仰ぎ、参加の場合は、来年2月に基本協定を締結する日程で進んでいます。

本市では、地理的に無理があり、効果は限定的で、工水事業や簡易水道は対象にならないということもあり、市長は経営の統合には参加しないと述べたところです。

太陽光発電所について

問 現況と対策について伺う。

答 国の認可状況では、20kW以上は、7月末で260件、14万2千kWを認定、うち247件、11万2千kWが稼働しています。

苦情などについては、市から国に通報システムがあり対応します。これまで、雑草越境の事案2件があり草刈りの対処がされました。法律で対応できない案件は、市条例内で、大小関係なく災害防止・環境保全に関し指導・助言し、事業所にその対応努力を求めます。

産業建設委員

(議席順)

所管は、環境産業部、農業委員会、都市建設部及び水道部に関する事項。



鈴木 卓實



松本 正春



今井 路江



豊田 弘俊



鈴木 康子



大平 博之

文教厚生委員会

9月11日に開催され、現地調査として、子育て支援住宅「トリア磯原」の工事進捗状況および市立保育所建設予定地（市民病院敷地内）の現状を視察、付託された請願1件および議案6件を審査し、その他についても質疑を行いました。

国民健康保険条例の一部を改正する条例について

答 国民健康保険法の一部改正に伴い、本年12月2日から被保険者証が廃止されることに伴い、既存の被保険者証に係る規定が不要となるため、本条例の一部を改正するものです。

補正予算について

答 児童措置費では、子ども・子育て支援施設の整備費補助として4974万円の補正増です。児童の保護者が子育てと就労を両立することができると環境の整備を図るため、病児・病後児対応型の保育事業を行う専用施設の整備費用の一部を補助するものです。今回の補助対象施設は、12月から病児3

名、病後児3名の受入れを予定している認定こども園いそはら幼稚園です。また今後、市立関本保育所の建替えの際には、この新保育所施設にも同様の受入れ体制を整備する予定です。

市立保育所費では、新保育所新築工事の実設計費として1521万5千円の補正増です。新保育所は、市民病院敷地内に保育機能と訪問看護ステーション機能を併せ持つ複合施設として整備します。併設する理由は、現在の訪問看護ステーションは、市民病院内の1室に設置していますが、狭隘であり、利用者の増加もあるためです。なお、訪問看護ステーション分は、市民病院が負担します。



市立保育所建設予定地（市民病院敷地内）を視察

教育費では、市内小・中学校で導入している学校内のネットワーク環境の遅延や不具合などの現状分析・診断を行い、問題を解消するための業務委託料として392万6千円の補正増です。調査学校は、小・中学校各一校及び関本小中学校を予定しています。

第2期子育て住宅の現状について

問 現在の入居申込みの状況を伺う。
答 整備予定21戸の内、入居申込み決定は現在4戸です。

問 今後の申込みの見込みを伺う。
答 11月末にほぼ居室の工事が終了するので、内覧会を実施する予定です。実物を見ることにより入居申込みが増えるものと考えています。なお、入居開始は来年1月を予定しています。

子ども会・育成会について

問 現在の状況について伺う。
答 精華小学校区と華川小学校区に1団体ずつの2団体が活動しています。

問 行政としての関わり方について伺う。

答 以前は各小学校区に子ども会がありました。現在2団体のみであるため令和5年4月に県子ども

会連合会から脱退しています。なお、昨年度からは、群馬県太田市と夏休みに青少年の交流事業に補助金を支出しています。子ども会に交流の意向を確認した上で、学校側に負担をかけない形で交流を図っています。

問 地域による子育てのためには、その地域力が重要と思うが、どのように考えているか伺う。

答 生涯学習課で、地域と関係ある業務としては、現在進めているコミュニティ・スクール（学校運営協議会）が中心となって学校・保護者・地域が一体となり、地域とともにある学校づくりに取り組んでいるところです。

問 現在までのコミュニティ・スクールの実績について伺う。

答 地域との関わりを持った活動では、5年度は、平潟小学校での花の栽培と地域への配布、登下校の見守り活動や家庭科での地域の住民による指導などの活動報告を受けています。本年度は、担当課がコミュニティ・スクールの会議に参加し、一緒に熟議をされています。この制度が市民に認知されていないという意見が協議会委員からありますので、広報紙で2か月に1回、各学校での活動状況を掲載し、理解を得られるよう努めて

いきます。
 要望 現在、地域力が失われつつあると認識しているが、地域力回復のため、何ができるか、必要か、行政が真剣に考え取り組まれるよう要望する。

プール授業について

問 現状について伺う。

答 自校プールでは、5時間から8時間授業を行っています。また、自校プールがない関本小中学校、磯原中学校、関南小学校、精華小学校では、B & G 海洋プールを利用して学習しています。

問 高萩市では、民間のスイミングスクールに委託し、授業を行っているが、本市ではその考えはあるのか伺う。

答 以前、市内の民間のスイミングスクールに委託を問い合わせたが、断られたと聞いています。

要望 高萩市では、民間のスイミングスクールに委託することによって、専門の先生から習うことができたり、また、経費の節減が図られたり、さらに、先生方の働き方改革の面でも効果が上がっているとの声も聞こえてくるので、再度、検討されるよう要望する。

シルバーリハビリ体操について

問 広報紙などでシルバーリハビリ体操の記事を見る機会があるが、行政との関わりと活動状況について伺う。

答 行政の関与は、県が中心となり支援しています。市では、1級から3級までの指導士資格の内、3級資格の取得や指導会場の確保と使用料の負担などを3年前から行っています。また、シルバーリハビリ体操指導士会を51名の指導士で組織し、無償ボランティアで市内24箇所、高齢者を指導しています。

問 他市の状況について伺う。

答 県内ほとんどの自治体で指導士会が組織されていると認識しています。県北地区では、毎年持ち回りで研修会を実施しています。

シルバーリハビリ体操は、茨城が発祥の地であり、現在、全国に広まりを見せており、全国大会を年1回開催しています。

要望 高齢者が自ら高齢者を指導するということで、会員の自己負担もあると推測しますので、それらを少しでも軽減するような更なる支援を要望する。

市民病院について

問 今年度から入院患者への給食業務を直営にした経緯について伺う。

答 本年1月に、給食業務を委託していた事業者から、栄養士や調理師の雇用が困難との理由で、6年4月から事業を撤退する旨の申入れがありました。これを受け、別の事業者を探しましたが、準備期間が短いため困難ということで見つからず、直営にて給食業務を運営することとしました。

問 直営により問題は生じていないか伺う。

答 現在のところ問題は生じていません。経費面では委託とほぼ同程度の予算で運営できています。また、人員についても確保できています。

問 今後の対応について伺う。

答 今は直営ですが、給食業務は早朝から夕方まで、365日、3食を提供する大変厳しい業務であると認識しています。

今後は委託する方向を検討していますが、まだ最終方針は決定していません。

要望 直営は、人員の確保や怪我への注意など労務管理において難しいと思う。間もなく来年度の予算編成作業が始まるので、早急の方針を決定し、対応するよう要望する。

文教厚生委員

(議席順)

所管は、市民福祉部（市民課を除く）、教育委員会及び市民病院に関する事項。



滝 文裕



和田 喜武



熊田 栄



滝 広嗣



鈴木 啓一



鈴木 和栄

総務委員会

9月12日に開催され、付託された議案2件、その他の質問についても質疑を行いました。

茨城租税債権管理機構規約の変更に関する協議について

答 森林環境税の賦課徴収の開始に伴い、地方税に加え国税の滞納案件の処理も求められることとなり、本規約の変更に係る関係市町村の協議を行うため、議会の議決を求めるものです。

補正予算について

答 補正額2億5067万4千円の増額で、歳入歳出予算総額197億9240万5千円です。主に人事異動に伴う人件費の組替えを行うほか、道路等の補修工事費を増額するとともに、子ども・子育て支援施設整備費補助金、新保育所新築工事に係る実施設計委託料を計上です。

歳入については、地方交付税を減額、国庫支出金や県支出金、繰越金等の増額です。

歳出については、人事異動に伴う人件費の組替えや10月1日から郵便料金改定による通信運搬費

の増額のほか、主に、企画費においては、ふるさと応援推進事業に係るものについて寄附の増額を見込み、報償費を400万円増額、寄附を募集するサイト数の追加のため、ふるさと納税推進事業委託料の増額補正です。

消防広域化について

問 進捗状況について伺う。

答 高萩北茨城消防広域化協議会を2回実施しました。決定事項について第1回では、消防本部の位置等を協議しました。2回目では、消防本部の組織、消防署の配置及び管轄区域、権限、部隊運用などについて協議しました。消防本部の組織は消防総務課、警防課、予防課の3課体制とします。消防署の配置については、高萩消防署、北茨城消防署の2署とし、現場到着時間を短縮するため、高萩消防署の出勤区域に中郷町の一部を加えます。本部の権限は、管理者また消防長の権限に属する消防事務の執行に関し、各消防署で完結できる事務の調整を行い、決裁規程を定めて事務の効率化を図るなどを検討しました。

部隊運用については、災害対応能力の強化及び現場到着時間の短縮のメリットを最大限に活用する

計画を策定しています。

今後は、11月に第3回協議会を計画しています。その他としては職員の人件・処遇、施設整備、経費負担、組合運営、消防団に関する事務の取り扱い、関係機関（防災・国民保護等）との連携については、関係各当局からなる分科会などで協議検討を進めています。

水防費について

問 計上された費用について伺う。

答 水防団を備えているわけではないが、風水害に備えた備品購入費です。

問 水防訓練の実施について伺う。

答 水防は特化しており職員が消防団員に指導することや、大規模河川の被害に対応するのは難しいことが現状で、訓練は消防職員のみで行っています。

問 敷地流入を防ぐ土嚢訓練など消防団員の被害に対応する訓練の状況を伺う。

答 消防団員は年に一度、放水、火災に対応した機械器具の取り扱い訓練を行い、今年度は2度実施しています。土嚢訓練については、訓練課題として検討をしていきます。

ハザードマップについて

問 障がい者、外国人、目の不自由な方への対応について伺う。

由な方への対応について伺う。

答 外国人へはHPなどでお知らせしており言語の選択ができますが、ハザードマップは日本語だけです。目の不自由な方や障がいのある方の対応は、来年度新しくするさい検討します。

問 ほかの自治体ではユニボイス（音声コード）などを活用しているが取り組みについて伺う。

答 検討していきまます。

問 外国人向け避難ルートの看板設置について伺う。

答 多国語表記については、今後検討していきます。

防災訓練について

問 中止になった今後の訓練計画について伺う。

答 現在まだ決まっています。が、実施の必要性は認識しています。要望 今まで参加していない方や事前準備、避難体験としても防災訓練の実施をお願いする。

DX推進計画について

問 「書かない窓口」について伺う。

答 窓口業務の見直しを今年度取り組んでおり、8月に職員5名1班として3班作り、窓口利用体験調査を行い、職員が市民の立場で、死亡、転入、離婚などの手続きを



LINEでの画面

実際に体験しました。どこに課題があるのかを見つけ出し、意見の集約を行いました。窓口が変わるごとに、何度も名前を書かなくてはならないことや、1度の説明では理解できない事など、気づいた点もありました。10月の下旬に検討会を予定しており、DX推進本部会議で調査結果を報告します。様式を工夫することや、説明の仕方など、アナログの改善を行い、必要に応じて、システム導入による窓口のデジタル化を検討します。

公式LINE情報配信サービスについて

問 登録数について伺う。

答 9月1日から開設をしており、直近で確認したところ、現在802名と少ない現状です。

問 目標値は定めているのか伺う。

答 他のSNSアカウント登録では6千名程度の登録者数があり、それを第一の目標としています。

問 周知について伺う。

答 市の広報紙やHPに掲載しています。講座の申し込みや、検診

予約などの機能を追加することで該当する方の利用が増えていくと考えています。

らくらく窓口証明書交付サービスについて

問 導入時期と交付実績を伺う。

答 市民課の窓口において7月17日より、マイナカードを利用して、タッチパネルで申請ができる端末機を設置しました。7月が27件、8月が47件の利用となっております。

問 不慣れた利用者への対応について伺う。

答 操作方法がわからない利用者には、職員がサポートしています。日曜開庁時も利用可能です。

地方公会計制度について

問 複式簿記での地方公会計制度への準備や進捗状況を伺う。

答 財務処理に関しては、一般会計等では単式簿記、対して水道、下水道、病院に関しては複式簿記で、2種類の予算編成をしています。

一般会計では年度ごとの予算であり長期にわたる将来の予算見通しが立てにくい、行政コストの検証がしにくい、などの理由から、国では平成26年に統一的な基準の財務処理マニュアルを作成し、これにそった財務諸表を作成する要

請が各地方公共団体にありました。本市も要請に基づき28年度より実施しています。

統一的な財務諸表は作っていませんが、十分に活用できていないのが現状です。今後は県の講習会にも参加し、各周辺自治体の動向も見ながら、より高度な地方公会計制度を活用できるよう検討していきます。

特定空家解体について

問 経緯と背景について伺う。

答 ご指摘の建屋については倒壊寸前で、地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしていることから、令和6年3月に空家等対策協議会を開催し、特定空家に認定しました。その後の調査で、所有者が死亡しており、相続人も全員相続放棄していることが判明したため、7月12日に解体工事を行いました。今後は土地処分も含め、裁判所と協議を進めていきます。

問 本市での代執行は初めてか伺う。

答 空家等対策の推進に関する特別措置法の規定に基づき、代執行は初めてです。

問 条件が揃えば認定されるのか伺う。

答 今回のようなケースのほか、所有者が助言や行政指導にも従わなかった場合は認定されます。

総務委員

(議席順)

所管は、市長公室、総務部、市民福祉部のうち市民課、会計課、消防本部、監査委員事務局ならびに他の委員会に属さない事項。



沓澤 和彦



柴田 キクエ



上神谷 英典



蛭田 千香子



前田 利勝



豊田 海洋



鈴木 信男

高齢者ドライバー対策について

豊田 弘俊

問 アクセル踏み間違い制御装置の設置助成金を実施している周辺自治体を伺う。

市長公室長 令和6年度県内では、7市町が実施しています。

問 本市においてこの装置の助成の考え方について伺う。

市長公室長 国の助成制度が既に終了しており、県内の複数の市も、助成制度は終了しています。

現在のところ助成の予定はありません。

消防の救命救急について

問 ライブ119の仕組みについて伺う。

消防長 消防指令センターに、スマートフォンから119番通報の際に、指令センター受信員が必要と判断した時、通報者本人の承諾を得たうえで、消防隊・救急隊の到着前に現場の映像を送受信し、音声による通報では伝えることが難しい状況下でも、現場の状況の把握が可能となるシステムです。

問 実施件数について伺う。

消防長 3年10月1日から6年3月31日まで、ライブ119の試験運用を実施しました。市内における通報時の試験運用では、対象事案16件、ライブ活用事案8件です。

また、6年4月1日から正式運用が始まり、8月31日現在で、対象事案8件、ライブ活用事案6件と、75%の成功率です。

問 ライブ119の今後の周知広報活動に

ついて伺う。

消防長 H Pや普通救命講習会で、ライブ119の広報活動を行っています。また、9月の広報紙で119番通報と救急車の呼び方、ライブ119の使い方並びに救急車の適正利用を掲載しました。

SDGsの取組について

問 本市の持続可能な開発目標の進捗状況について伺う。

市長公室長 SDGsの17のゴールは、本市の最上位計画である総合計画で掲げた基本目標と目指す方向は同じであると考えています。総合計画に掲げた具体的施策は、その進捗状況を確認しており、その結果を次期基本計画の策定に反映していきます。

人口減少対策について

問 現在の取組について伺う。

市長公室長 子育て支援は、小中学校での給食費の無償化、18歳までの医療費完全無償化や出産祝金の支給など、経済的な面からの本市独自の支援策を展開しています。また、第2期の子育て支援住宅を建設中です。こちらに市外からの転居者も積極的に募ることにより、移住・定住の促進にも努めます。

さらに、雇用の場を確保するため、これまで企業誘致奨励金や企業雇用者奨励金による積極的な企業誘致を行いました。ハローワークや市商工会と連携した企業説明会や就職面接会を実施するなど、若い世代の就労機会の確保のための対策も行っていきます。

水道事業、平和事業、健康保険証について

鈴木 康子

水道事業について

問 国の広域化の推進により、茨城県は「一県一水道」に統合するとの方針で進んでいるが、市長の考えを伺う。

市長 北茨城の水道の水質は良く、ある程度安価に提供しているとの自負もあり、茨城県と一緒にすることは考えていません。

平和事業への取組

問 市戦没者追悼式で配布される式次第の戦没者数の根拠を伺う。また空襲被害者が特記されていることは大切だと考えるが、ほかの旧町ごとの記載について考えを伺う。

市民福祉部長 昭和56年に各町の戦没者遺族会が作成した名簿で合計1162名です。大津町の空襲被害者の特記もその名簿に基づいています。ほかの旧町の空襲被害者も含まれていると認識していますが、記載方法については検討します。

問 8月15日だけでなく、被爆した広島市と長崎市からの依頼もあり、6日と9日についても、市民に追悼を呼び掛けることについてはいかがか。

市民福祉部長 追悼の呼びかけについては、毎年終戦記念日の8月15日11時50分に、防災行政無線にて、正午に15分間の黙祷の協力依頼をしています。当市は、現在8月15日の戦没者追悼式において、全てを包含して行っているという認識です。

国民健康保険証について

問 本市のマイナンバーカードや「マイナ保険証」の利用登録はいかがか。

市民福祉部長 マイナンバーカードの交付割合は、8月25日現在83.9%、国保の被保険者のマイナンバーカードの保険証利用登録率は68.3%です。マイナ保険証の利用率は13.7%です。

問 12月2日以降、従来の国保被保険者証は廃止となる。現行の物は、ほぼ来年7月31日(有効期限)まで使えるが、マイナ保険証の未登録の被保険者にはどういう手続きをするのか伺う。

市民福祉部長 茨城県では様式を統一、現行の保険証と同じサイズのカード型の「資格確認書」を送付します。申請しなくとも送付し1年間有効、その後も、当面は継続して送付する予定です。

問 マイナ保険証の利用率は低く、保険証廃止への市民の不安は強いと考えるが、周知についてはいかがか。

市民福祉部長 広報紙に厚労省作成チラシを折り込み、また加入時の案内チラシなどに印刷し、周知しています。また、7月の保険証一斉発送時にもチラシを同封し、市H Pでも詳細な情報を掲載、広報11月号でも記事の掲載とチラシの折り込みを行う予定です。要望 マイナ保険証利用の不安は大きい、登録しなくとも保険診療は受けられることも周知するよう要望する。(他に、東海第二原発、戦争遺跡の揭示について質問)

本市におけるインバウンド(外国人観光客)について

熊田 栄

市営住宅について

蛭田 千香子

問 現状について伺う。
環境産業部長 外国人宿泊者数が増えたという実績はありません。

問 課題について伺う。

環境産業部長 現状、外国人観光客が増えている状況ではないので、具体的な課題が見えてこないのが課題です。

問 改善策について伺う。

環境産業部長 楊枝方で整備を進めている新キャンプ場や、近々オープン予定の長浜の民間温泉宿泊施設や、照明美術の常設展示を活用し、これらとの連携によって外国人観光客の誘致を図っていきます。

問 Wi-Fi環境の整備状況について伺う。

環境産業部長 外国人観光客は、旅行先で情報を取得するためのネット環境を非常に重視しています。Wi-Fi環境の充実が誘客にも有利に働くと考えており、本市では宿泊事業者の7割以上がWi-Fiを導入しています。

市の観光関連施設では、「花園オートキャンプ場」を除く「マウントあかね」「ガラス工房シリカ」「中郷温泉通りゃんせ」などでWi-Fiを導入しています。

問 その他のインフラ整備について伺う。

環境産業部長 観光案内看板の更新の際に、多言語表記を取り入れた看板整備を進めていきたいと考えています。

問 受け入れ態勢について伺う。

環境産業部長 市内のホテルや旅館では、外国人観光客の受け入れ態勢はおむね整っていると聞いています。

民宿では、経営者の高齢化や経営方針により、受け入れ態勢が整っていない施設が多いのが現状です。

問 観光事業者に対するサポートや研修内容について伺う。

環境産業部長 令和元年度に観光事業者向けのインバウンドセミナーを実施しました。主な内容は「おもてなしと誘客」、コミュニケーションの方法、文化の違いに対応したヴィーガン(完全菜食主義者)などの食事に関するアドバイスです。

また、宿泊施設や飲食店には、外国人とコミュニケーションが取れる4か国語対応の「指差し会話帳」を作成し配布しました。

今後もニーズに応じてセミナーを開き、必要なサポートを行いたいと考えています。

問 デジタルマーケティングの導入について伺う。

環境産業部長 外国人インフルエンサー(ネット上の情報発信者)を活用した外国人観光客の誘客を進めています。茨城県が積極的に誘客を行っている台湾からの旅行者を誘客するため、5年度および6年度に台湾のインフルエンサーを招聘し、モニターツアーを実施しました。本市の魅力SNSで発信しています。

問 利用率の低い住宅を解消するため利用要件の変更について伺う。

都市建設部長 入居要件は、市内に住所または勤務場所があること及び同居または同居しようとする親族があるとしています。障害者・生活保護者等の例外を除いて、単身者の入居は60歳以上としています。国からの入居要件の緩和の通達等を鑑みて、市内要件を廃止し、市外の入居者を取り込むことや同居親族要件を廃止し、年齢などの条件に関わらず18歳以上の若年の単身世帯も原則入居可とする条件緩和を検討し入居率の向上を図ります。

問 風呂釜の設置について伺う。

都市建設部長 今後、風呂釜を市で設置した場合、修繕などの維持費、更新などの費用、既に自己負担で購入した入居者との公平性などが考えられますが、住宅セーフティネットの観点から、よりよい方向になるよう検討します。

予防疫接種事業の促進について

問 带状疱疹ワクチン接種は、重篤化、経済負担の軽減に有効だが、接種の助成について伺う。

市民福祉部長 現在、国で定期接種への検討が行われています。令和6年7月18日厚生科学審議会で、接種目的や対象年齢、使用するワクチンなど、定期接種についての検討を継続しています。市は、今後とも国の動向に注視しながら、定期接種になった場合の助成について検討していきます。

問 乳幼児のRSウイルス感染症が爆発的に増えている。予防について伺う。

市民福祉部長 最近、乳児の感染予防を目的に妊娠中にワクチンを接種し、赤ちゃんがRSウイルスに対する免疫を獲得して生まれてくることのできるワクチンがあります。知らない方も多いと思われまので、今後は妊娠届出時に周知したいと考えています。

問 高齢者のRSウイルス感染症は、診断が難しく、特效薬がないことから重篤化しやすい。予防について伺う。

市民福祉部長 慢性呼吸器疾患等の基礎疾患を持つ高齢者は、RSウイルス感染は、急性の重症肺炎を起こす原因となつていきます。予防は、60歳以上の方を対象としたワクチン接種があり、2年に1回の接種で予防効果があるとされています。接種の有効性の周知に努めていきます。

ギャンブル依存症について

問 中学生のギャンブル依存症の知識とスマホやPCなどを活用している上での予防教育について見解を伺う。

教育長 中学校では、ギャンブル依存症に特化した授業などは実施していません。

保健体育科で、中学生のインターネット利用状況と依存傾向に関する調査を基にした学習を通して、依存症の危険性や悪影響についての理解を深めることで、依存症に対する予防教育に取り組んでいます。

ICTを活用した教育について

柴田 キクエ

問 デジタル教科書の現状について伺う。

教育長 国の事業により、小学5・6年生の外国語、中学校1年から3年生までの英語に導入されています。

小学校には教諭の指導用デジタル教科書を全教科で導入し、活用を図っています。

問 デジタル教科書のメリット・デメリットについて伺う。

教育長 児童生徒一人ひとりが、主体的に深く学ぶことができると思えます。直接書き込んだり、編集するデジタル機能や、動画などのデジタル教材を活用することで、学習指導要領が目指す主体的・対話的で深い学びにつなげることが可能となり、授業内容の一層の充実が期待されます。

デメリットについては、特にないと認識していません。しかし、使用する際の留意事項として、長時間使用による健康面への配慮、教師がより効果的な指導方法を身につけていくことが重要であると考えています。

問 タブレット活用の課題について伺う

教育長 タブレット活用のルールに基づき、適切に活用していくことが大切であると捉えています。

問 ICTを活用した今後の方針について伺う。

教育長 ICT教育を充実させていくことで、児童生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けて取り組むことが大切です。教職員のICT活用能力を向上させ、各教科の授業を充実し、児童生徒の確かな学力を定着させることが重要です。教職員対象の研修会の充実に努め、ICT支援員の積極的な活用を図っていきます。

今後も、小中学校と連携し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けたICT教育の充実に努めます。

市道の補修について

問 市道の補修状況と要望の優先順位について伺う。

都市建設部長 市民からの補修要望を受けて職員が現地確認を行い、緊急性や必要性などを考慮し、小規模なものであれば職員による補修を実施し、それ以外のものについては、業者に依頼し補修の対応をしています。

また、優先順位については、緊急性の高いものについては、ただちに補修の手配をします。それ以外のものについては、道路の利用状況や通学路などを考慮し順次対応しています。

問 道路補修などへの予算を増加できないか伺う。

都市建設部長 近年の人口減少や高齢化の進展に伴い、限られた財源を効率的に配分することが大変重要であり、頻発・激甚化する自然災害への備えや、老朽化が進んでいる橋梁や舗装の大規模補修も控えていますので、これらを踏まえた適切な予算や職員の確保に努めます。

行政視察報告

◆総務委員会

令和6年10月1日、2日の日程で愛知県豊橋市、春日井市を視察しました。

豊橋市では、防災分野におけるDXの推進やドローン飛行隊について説明を受けました。

災害時に災害対策本部に寄せられる情報が乏しいという問題を抱えていたことから、元年よりAI等の技術を活用したSNS災害情報サービス「Spectre Pro（スペクティプロ）」を導入しました。

気象データ、地震情報、河川・道路カメラ、人工衛星データなどを瞬時に収集、同時にSNS上の有益な情報や自治体からの緊急速報などを収集し、AI解析することで災害時に必要な「危機」情報を一元管理できるようになりました。

現場に行く前の状況確認や、今後起こりうるリスク予測が可能となり、被害を最小限に抑えることに有効であるとの説明を受けました。ドローン活用では、河川での行方不明者の捜索や突風被害での地図作成などの実績があります。

春日井市では、行政手続きのオンライン申請の拡充と自動応答サービス「教えて！道風くん」の運用について視察しました。行政手続きの再調査を全庁的に行い、5年度には75項目の手続きをオンライン化しています。

また、自動応答サービスは、24時間365日いつでも問い合わせに自動で

応答し、LINEのようなチャット形式で直感的に利用ができる仕組みです。AIが質問の意図を判断、学習データの中から一致する可能性（確信度）が高い回答を表示、回答できなかった質問は、新たにFAQデータを作成・登録し、回答範囲を日々拡大しているとの説明を受けました。

利用の多い分野は、未就学児の子育て分野をはじめ、新型コロナウイルス感染症関係、住民票・戸籍・マイナンバー、就学時相談（小中学校、学童保育など）、ごみや資源物の分別方法、捨て方などです。

今年度は、生成AIが自動で質問文を作成する機能を追加する予定で、今後も、FAQデータの追加や回答分野の拡大に取り組むとの説明を受けました。二市の取組は、いずれも行政のDXを推進するうえで先進的な事例であり、今後、本市においても参考にすべき点が多く有意義な視察でした。



豊橋市での視察研修

第3回定例会提出議案の審議結果

令和6年第3回定例会は、9月2日から9月20日までの19日間の会期で開催されました。
提出された議案は、令和6年度北茨城市一般会計補正予算など20件。結果は次のとおりです。

議案番号	件名	議決の結果
議会報告 第2号	陳情の報告について	取り下げ
	陳情4、陳情5、陳情10、陳情11	
議会報告 第3号	請願・陳情の報告について	採 択
	請願1 件名は13頁	
	陳情12 件名は13頁	
報告第7号	陳情13 件名は13頁	継続審査
報告第7号	専決処分の報告について	—
報告第8号	令和5年度北茨城市一般会計継続費精算報告書について	—
報告第9号	令和5年度決算に基づく健全化判断比率の報告について	—
報告第10号	令和5年度決算に基づく資金不足比率の報告について	—
議案第47号	人権擁護委員の候補者の推薦について	適 任
議案第48号	教育委員会の委員の任命について	同 意
議案第49号	茨城租税債権管理機構規約の変更に関する協議について	可 決
議案第50号	市道路線の認定について	可 決
議案第51号	北茨城市と高萩市の路線が重複する部分の道路の管理の方法に関する協議について	可 決
議案第52号	北茨城市国民健康保険条例の一部を改正する条例	可 決
議案第53号	北茨城市手数料徴収条例の一部を改正する条例	可 決
議案第54号	北茨城市水道事業及び工業用水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	可 決
議案第55号	令和5年度北茨城市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定
議案第56号	令和5年度北茨城市公営企業会計決算の認定について	認 定
議案第57号	令和6年度北茨城市一般会計補正予算（第3号）	可 決
議案第58号	令和6年度北茨城市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	可 決
議案第59号	令和6年度北茨城市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	可 決
議案第60号	令和6年度北茨城市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	可 決
議案第61号	令和6年度北茨城市水道事業会計補正予算（第1号）	可 決
議案第62号	令和6年度北茨城市市民病院事業会計補正予算（第1号）	可 決
議案第63号	令和6年度北茨城市下水道事業会計補正予算（第2号）	可 決
議会議案 第3号	議員の派遣について	可 決
議会議案 第4号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書の提出について	可 決
議会議案 第5号	後発医薬品の品質確保及び安定供給を求める意見書の提出について	可 決

第3回定例会 賛否の分かれた議案等の採決結果について

賛否の分かれた議案の採決結果について、本会議での各議員の賛否の状況を掲載します。

議員名(議席順) 議案等番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	審議結果
	沓澤和彦	滝文裕	鈴木卓實	和田喜武	柴田キクエ	熊田栄	上神谷英典	松本正春	今井路江	滝広嗣	豊田弘俊	蛭田千香子	鈴木木啓一	鈴木木栄	鈴木康子	前田利勝(議長)	豊田海洋	鈴木信男	大平博之	
議案第49号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	—	○	○	○	可決
議案第52号	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	—	○	○	可決
議案第55号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	—	○	○	認定
議会議案第4号	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	可決

出席議員数 19名

○賛成 ●反対 (欠) 欠席 ※議長は可否同数の場合を除き、裁決に加わりません。

一般会計9月補正予算の主な内容

子ども・子育て支援施設整備費補助金	4974万円
児童の保護者が子育てと就労を両立させることのできる環境の整備を図るため、病児保育事業(病児・病後児対応型)を行う専用施設の整備費用の一部を補助する。	
新保育所建設事業(設計委託料)	1521万5千円
新保育所新築工事に係る実施設計費用を計上する。 なお、施設については、市民病院敷地内に保育所機能と訪問看護ステーション機能を併せ持つ複合施設として一体的に整備する。	
道路等補修事業	1050万円
通行に支障が生じている車道及び歩道の補修工事を行う。	
磯原駅東駐車場等整備工事	275万円
JR磯原駅及び駅周辺施設等の利用者の利便性向上のため、駐車場及び駐輪場の整備を行う。	
学校ネットワークアセスメント業務委託料 (小学校費 130万9千円、中学校費 261万7千円)	392万6千円
学校内のネットワークの遅延や不具合等の問題を解消するため、現状分析・診断を行う。	

請願・陳情の審査結果

採択となったもの

請願 1 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願

水戸市笠原町 978-46 茨城教育会館 2 F
茨城県教職員組合 執行委員長 井坂 功一 外 218 名
紹介議員 今井 路江

継続審査となったもの

陳情 12 市議会議員の定数削減を求める陳情

北茨城市中郷町上桜井 972-1
代表 佐藤 一男 外 2 名

陳情 13 議会の正常化を求め、法で護られている請願 5 に対し独断専行で廃案とし、その理不尽さに対して提出した、認められている陳情 3～11 を「秘密会」とする前代未聞の傍若無人な手続き無視のパワハラを加え、さらに「市議会だより」13,000 部への「不掲載」に 112 号・116 号の身勝手な記事で、市民の名誉を傷つける起因となった前田利勝議長の暴挙に対する職を辞すべき責任と、記事の訂正に謝罪を求める陳情

北茨城市磯原町木皿 991
代表 柴田 克彦 外 1 名

陳情 3、陳情 6 ないし陳情 9

陳情 3、陳情 6 ないし陳情 9 は、特別委員会（政治倫理特別委員会）を設置し、審議継続中です。内容が知られることにより第三者の利益や名誉を害するおそれがあること、また、議員または住民の一身上に関する事件に関わる審査であることから「秘密会」としました。したがって、件名は掲載しません。

全員協議会 9月2日、9月20日開催

9月2日は事務局から、「教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願」など3件、執行部からは、「令和5年度北茨城市一般会計継続費精算報告書について」などの報告4件の他、議案について説明がありました。

9月20日は事務局から、「議会議案第3号 議員の派遣について」など追加議会議案3件の説明がありました。

討 論

9月20日、鈴木康子議員は、議案第49号「茨城租税債権管理機構規約の変更に関する協議について」、議案第52号「北茨城市国民健康保険条例の一部を改正する条例」、議案第55号「令和5年度北茨城市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算の認定について」それぞれ反対討論をしました。

決算特別委員会 9月13日、9月17日開催

◇議案第55号 令和5年度北茨城市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算の認定について

一般会計及び国民健康保険事業、水沼診療所、介護保険事業、後期高齢者医療など特別会計の歳入歳出決算5件について審査しました。

歳入は、当該年度と当該前年度の比較増減について執行部から詳細なる説明を受け、市税の減収の理由について、質疑応答を行いその詳細を確認しました。

歳出は、額の大きな事業の内容を確認し、主に予備費を支出した背景やふるさと納税の使途、移住交流促進事業の効果、消防費において購入した救急車両とこれまで使用した車両の取り扱いの確認等について、詳細な説明を求め、その妥当性について確認しました。

また、国民健康保険事業特別会計においては、不納欠損や滞納の状況とその対応について、質疑応答を行いその詳細を確認しました。

以上の質疑応答をふまえ、採決の結果、原案のとおり認定されました。

◇議案第56号 令和5年度北茨城市公営企業会計決算の認定について

水道事業、工業用水道事業、下水道事業及び市民病院事業の4件の会計決算について審査しました。

水道事業は、執行部から詳細なる説明を受け、管の布設替え等、老朽施設更新事業や漏水について質疑応答を行いその詳細を確認しました。

工業用水道事業は、給水状況や経営状況等について確認しました。

下水道事業は、執行部から詳細なる説明を受け、経営戦略改定業務委託や今後の下水道の整備と合併浄化槽とのかねあいについて質疑を行いました。

市民病院事業は、執行部から詳細なる説明を受け、家庭医療センターの増築内容や奨学資金貸与費の詳細、未処理欠損金について等、質疑応答を行いました。

以上の質疑応答をふまえ、採決の結果、原案のとおり認定されました。

意見書の提出

◇文教厚生委員長から次の意見書が提出され、本会議で可決されました。なお、意見書は関係機関に送付されました。

「教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書」

◇9月20日、今井路江議員から次の意見書が提出（賛成者大平博之、鈴木信男議員）され、本会議で可決されました。なお、意見書は関係機関に送付されました。

「後発医薬品の品質確保及び安定供給を求める意見書」

特別委員会（北茨城市議会議員定数適正化特別委員会） 9月9日設置、 9月20日開催

特別委員会（政治倫理特別委員会） 9月20日開催

9月9日に、陳情12を審査するため、全議員19名を委員とする北茨城市議会議員定数適正化特別委員会が設置され、20日に委員会を開催し審査の結果、継続審査とすることが決定しました。

また、9月20日に、陳情3、陳情6ないし陳情9、陳情13を審査するため、全議員19名を委員とする政治倫理特別委員会を開催し審査の結果、継続審査とすることが決定しました。

一部事務組合・広域連合議会

◇高北清掃センターや工業用水道事業などの管理運営を高萩市と共同で行う「高萩・北茨城広域事務組合」議会定例会が10月3日に開催されました。

◇「茨城県後期高齢者医療広域連合」議会定例会が8月27日に開催されました。

現地視察の様子

◇産業建設委員会現地視察 ⇨

9月10日、市道認定等の2箇所および十石堀親水公園（いずれも中郷町）の現地視察を行いました。高北清掃センター施設前の北茨城市と高萩市の路線が重複する部分等の説明を受けました。



⇨ ◇文教厚生委員会現地視察

9月11日、第2期子育て支援住宅「トリシア磯原」、市立保育所建設予定地（市民病院敷地内）の現地視察を行いました。

子育て支援住宅では、工事の進捗状況の説明を受けました。

表紙の解説

秋桜（コスモス）は、その可憐で繊細な花が秋の風景を彩る人気のある植物です。

この表紙は、関本町富士ヶ丘の「県道日立・いわき線」沿いに咲いており、通る人たちの目を楽しませてくれています。



企画展

「猫を愛でたい」から

令和6年10月26日(四)～12月8日(日) 休館日:月曜日

(ただし11月4日(月・振)は開館、翌5日(火)は休館)



菱田春草 《黒猫》 明治43年(1910) 播磨屋本店蔵

菱田春草(1874-1911)が描いた《黒き猫》(明治43年、永青文庫蔵)は多くの人が知る有名な猫の絵でしょう。今回ご紹介するのは、《黒き猫》と同時期に同じ黒猫をモデルに描かれた《黒猫》(明治43年、播磨屋本店蔵)です。墨のぼかしを生かした毛並みは、猫の輪郭にそって細かく毛描きされ、思わずなでてみたくなるふわふわの質感が表現されています。見た目も愛らしく一見するとかわいらしい印象をもたれる本作ですが、黒猫は鋭い眼でこちらを見つめ、毛を逆立てて警戒態勢に入っているようにも見えます。数多くの猫の作品を描いた春草ですが、猫のなれなれしく人に媚びるところを嫌っていたといえます。しかし、主題として多くの猫の作品を描いたからには、描く対象としての魅力が猫にあったに違いありません。

本展は、北茨城市のご協力のもと天心記念五浦美術館企画展地域連携実行委員会として開催いたします。江戸時代の絵画や浮世絵、近現代の日本画や彫刻作品、現在活躍する作家の作品など、全国から集めた魅力的な猫の作品をご紹介します。時代を経ても色褪せることのない作品の数々をご覧ください。猫の魅力をもっと味わっていただければ幸いです。猫好きな方もそうでない方も、思わず猫を愛でたくなる展覧会を心ゆくまでお楽しみください。(首席学芸主事 木内 智美)

令和6年第4回定例会日程(予定)

令和6年第4回定例会は、12月3日から12月18日までの16日間の予定です。

- 12月3日(火) 本会議(議案説明など)
- 12月9日(月) 本会議(一般質問)
- 12月10日(火) 本会議(一般質問)
- 12月11日(水) 産業建設委員会(議案審査)
- 12月12日(木) 文教厚生委員会(議案審査)
- 12月13日(金) 総務委員会(議案審査)
- 12月18日(水) 本会議(採決など)

●議会だより編集委員会委員●

委員長	滝 広嗣
編集長	上神谷 英典
副編集長	和田 喜武
委員	鈴木 康子
委員	鈴木 卓實
委員	滝 文裕
委員	沓 澤和彦

編集後記



議会だよりが117号となり、創刊から28年の時が経ちました。いつもお読みいただき、ありがとうございます。

山なみに目を向けると、錦秋の絶景が広がっています。紅葉の名所は日本各地にあります。私が、私は猿ヶ城溪谷や花園溪谷そして花園神社周辺の景色が大好きです。

11月7日は「立冬」で、暦の上では冬となります。時の流れは早いもので、今年も残すところ、あと2か月ほどとなりまし

た。これから寒さが日に日に厳しくなります。

市民の皆様におかれましては、生活のこと、健康のことなどを思う日々ではないでしょうか。年末に向かってあわただしくなりますが、どうかお身体にお気をつけてお過ごしください。

私も365日、一日一日を感じ謝の心で大切に生きていきたいと思えます。

これからも、議員一同、そして議会だよりをよろしくお願いたします。

滝 広嗣 記